

エコアクション21 環境経営レポート概要版

令和7年度

取組期間 令和7年4月～令和8年3月



株式会社 南都興産

【本 社】 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1
【奈良支社】 奈良県奈良市七条町4-1
【大阪支店】 大阪府大阪市北区西天満3丁目14番16号
西天満パークビル3号館6階
【重販処分場】 奈良県御所市重坂329番地他

1. 環境経営方針

株式会社南都興産環境経営方針

(企業理念)

株式会社南都興産は環境保全の重要性を深く認識し、廃棄物の処理・処分および収集運搬の事業活動を通じて、地域社会の発展と地球環境の維持・向上に貢献する。

(環境経営方針)

1. 事業の全組織・全活動を対象として環境経営システムを構築し、運用、維持する。
2. 事業活動における環境負荷を認識し、継続的な環境経営システムの改善と環境負荷の低減に努める。
3. 環境に関する法令、条例および当社が受け入れた利害関係者の要求事項を遵守する。
4. 環境負荷の低減を図るため、以下の項目ごとに環境目標及び環境活動計画を策定し、改善活動を推進するとともに各年度の活動結果等をもとに見直しを行う。
 - ① 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬業と管理型最終処分場による処分業及び建設業において省エネと省資源化に取組み、二酸化炭素排出量を削減する。
 - ② 処分業における廃棄物の再資源化を推進するとともに、全事業活動を通して省資源化に取組み廃棄物排出量を削減する。
 - ③ 事業活動における総排水量の削減に取組む。
 - ④ 事業活動における化学物質使用量の適切な管理をおこなう。
 - ⑤ 事業活動におけるグリーン購入を推進する。
 - ⑥ 事業活動の一環として廃棄物の適切な分別処理を提案し、社会的なリサイクル率の向上に努める。
 - ⑦ 建設工事において環境配慮工事を推進する。
5. 当社の全従業員は本方針を認識し、構築した環境経営システムを有効に活用する。
6. 本方針は全従業員に周知するとともに、一般にも公開する。

制定日 2007年3月30日

改訂日 2025年3月31日

代表取締役 

2. 事業活動の概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 南都興産
代表取締役 谷 方夫

2) 事業の内容

(1) 現在の認証・登録範囲

- 産業廃棄物の収集運搬業及び処分業(14種類)
- 特別管理産業廃棄物の収集運搬業及び処分業(廃石綿等の1種類)
- 一般廃棄物の処分業(燃殻、汚泥、不燃物の3種類)
- 汚染土壌処理業(PCBを除く第二溶出基準量以下の特定有害物質を含む汚染土壌)
- 建設業

(2) 全社の事業内容

現在の認証・登録範囲と同じ

【管理型最終処分場】	
埋立品目:産業廃棄物	燃殻、汚泥、鉱さい、ダスト類、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、コンクリートの破片その他これに類する不要物、動植物性の固形状の不要物、廃棄物を処分するために処理したもの 以上 14種類
特別管理産業廃棄物	廃石綿等 以上1種類
一般廃棄物	燃殻、汚泥、不燃物 以上9品目
設置年月日:	平成4年9月7日
設置場所:	奈良県御所市大字重飯329番地他12筆
処理能力:	埋立面積 127,971m ² ・埋立容量 2,697,524m ³ (令和3年6月変更後)
構造・設備の概要:	浸出液処理設備 調整槽 14,700m ³ 活性汚泥処理、凝集沈殿(処理対象水量最大 450m ³ /日)
環境保全対策:	<ul style="list-style-type: none"> ・浸出水の水質を定期的に測定・記録し、廃棄物の安定化の進行度を管理 ・遮水シートの敷設による浸出水の漏洩防止



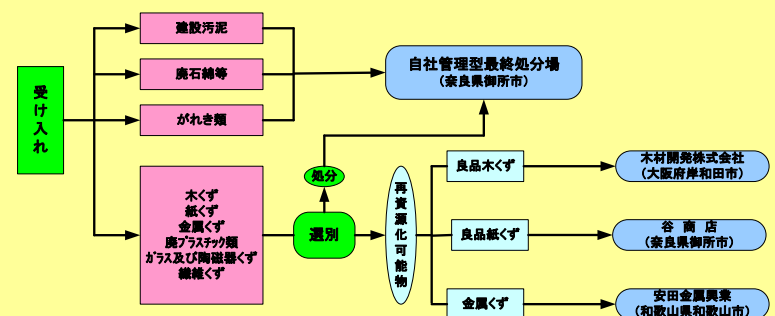
重慶処分場全景写真 (2026年4月28日現在)
2021年6月最終処分場拡張工事竣工

右図に最終処分場までの廃棄物の処理工程を示します。

株式会社南都興産は、産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物処分業、一般廃棄物処分業及び汚染土壌処理業の許可に加えて、13都府県における産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可を取得しています(優良事業者認定)。

なお、建設業は全事業の売上比率の1%以下であり、この「環境活動レポート概要版」では主要事業である産業廃棄物処分業について記述しています。

【最終処分場までの処理工程】



3. 環境経営活動の経過報告

2020年度以降6年間のCO₂発生量の変化を次ページの図表に示します。

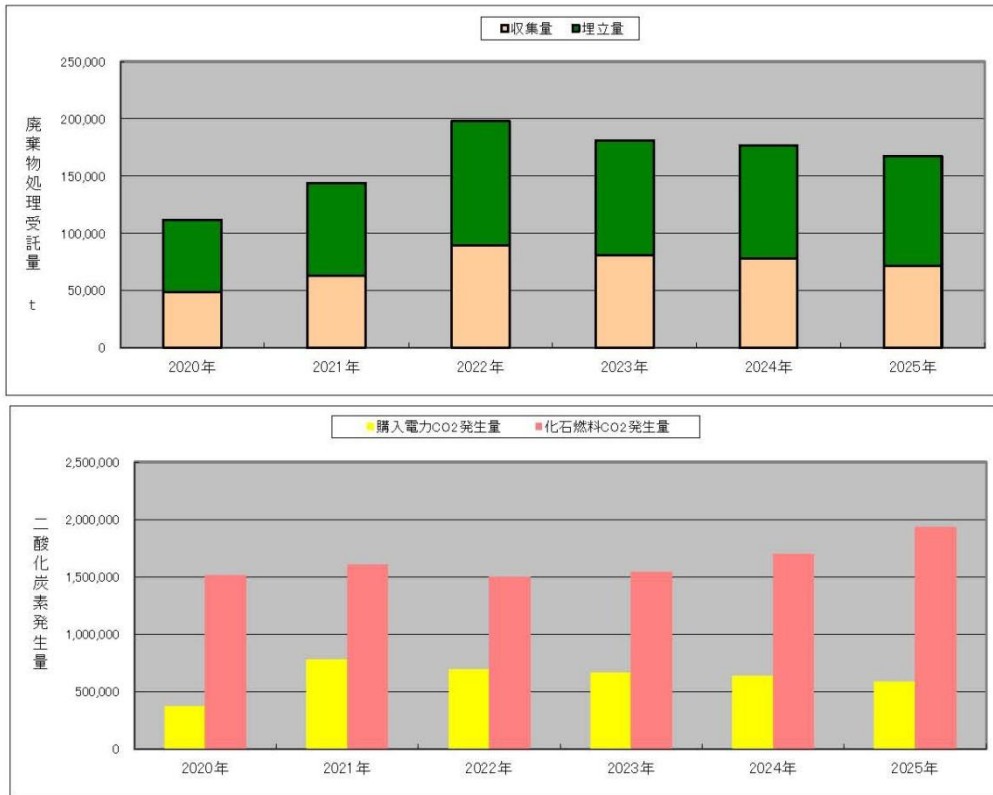
- ① 収集運搬量と埋立処分量を合算した廃棄物受託量は、拡張工事施工中の2020年度まで減少傾向にありましたが工事完了後の2021年度において回復し、2022年度以降は大きく増加しています。
- ② 電力使用量が最も多い処分場の排水処理施設は、拡張工事において排水処理可能量を125m³/日から450m³/日に大幅な増強をおこないました。このため、拡張工事を終了した2021年度は設備稼働に必要な電力が急増して購入電力CO₂発生量が大きく増加しました。
2022年度以降は、排水処理設備の運用改善により電力使用量が経年的に減少しています。
なお、購入電力CO₂発生量は、2023年度関西電力の排出係数0.419を使用して計算しています。

③ 化石燃料のCO2排出量は、以下の通り経年的な変化が見られます。

2020年度は、拡張工事の最終年に当たり廃棄物の受入量を制限したためCO2排出量が減少しています。
2021年度は拡張工事が完了し、受託廃棄物量を大幅に増加させたためにCO2排出量は増加していますが、単位処理量当たりの発生量では前年の値を20%程度低減しています。
2022年度は受託廃棄物量が急増しましたが、運搬車両に備車を多用しており自社で使用する化石燃料のCO2排出量は前年より減少しました。
2023年度以降は、受託廃棄物量が若干減少傾向にあります。これは、廃棄物の収集運搬範囲が遠隔地となるものが増加することや、新規埋立地の埋立作業が2025年度から開始されたことで旧埋立地との間で廃棄物の場内移動が増えるといった操業条件の変化を反映したものです。

年 月	収集量 t	埋立量 t	処理量合計 t	購入電力CO2発生量		化石燃料CO2発生量		年度合計CO2排出量
				排出量(kg-CO2)	単位 kg-CO2/t	排出量(kg-CO2)	単位 kg-CO2/t	
2020年	48,300	63,269	111,569	372,174	3.34	1,512,688	13.56	1,824,461
2021年	63,158	80,744	143,902	778,475	5.41	1,605,946	11.16	2,258,081
2022年	89,073	108,889	197,962	689,990	3.49	1,496,557	7.56	2,074,567
2023年	80,891	100,361	181,252	665,202	3.67	1,541,753	8.51	2,098,998
2024年	77,584	99,349	176,933	632,805	3.58	1,694,393	9.58	2,224,500
2025年	71,314	95,975	167,289	582,593	3.48	1,932,639	11.55	2,515,232

※ 上の表に示すCO2の発生量は、電力について2023年度関西電力の調整後排出係数0.419を使用し、各種燃料についてはEA21ガイドライン2017年版の「負荷の自己チェック表」に記載された排出係数を使用して計算している。2024年より古いデータは、以前使用した排出係数を変更して再計算している。



廃棄物受託量の変動とCO2発生量の関係